

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果 2回め

【 評価基準 (最新版) : 平成 28 年 6 月改訂 67 項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年11月26日 (月) 是正確認日 2019年1月8日 (火)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF12-1-002 A章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2018年10月実施 回収率 56 % (配布 37 / 66 回収)
評価結果確定日	2019年2月22日 (金)
WAMNET結果公開日	2019年2月22日 (金)

② こども園情報

名称： 神戸さくら保育園	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 山中 隆子 園長 山下 愛 主幹保育教諭	定員 (利用人数)： 70 (82)	名
所在地： 神戸市灘区浜田町 2-2-15		
TEL (078) 858-8101	ホームページ： http://www.sakuradani-fukushikai.com/nursery-school/kobesakura-n/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 2015年4月1日 幼保連携型認定こども園へ移行 2017年4月		
経営法人・設置主体 (法人名)： 社会福祉法人 桜谷福祉会		
職員数	常勤職員： 17 名	非常勤職員： 6 名
専門職員	保育教諭 13 名	栄養士 1 名
	保健師 1 名	調理師 2 名
設備等の概要	教育・保育室 (0～5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、 屋外遊戯場 (屋上園庭)	

③ 基本理念、教育・保育目標、基本方針

基本理念

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

教育・保育目標

- ① げんきな子ども（明るさと強さを育む）
- ② かんがえる子ども（創造性を育てる）
- ③ やさしい子ども（情緒が豊かになるかかわりを学ぶ）

基本方針

- ① 子どもの最善の利益を考慮した福祉を推進し、社会に貢献する
- ② 子どもを一個の主体として尊重し、子どもにとってふさわしい生活の場を整える
- ③ 子どもの心身の発達を保障する保育を実践する
- ④ 子育てを社会全体で支えるネットワークを構築する
- ⑤ 地域社会の子育て支援の拠点及び地域に開かれた社会資源としての機能を果たす

④ こども園の特徴的な取組

◎「子どもの主体性を尊重した保育」

- ・保育教諭の見守りの中、自由遊びでは様々な環境構成のもと媒体となる玩具等を通して考えたり工夫したりしながら見立て遊びや物を作りあげていく過程を楽しんでいる。設定保育では友だちとの関わりの中でイメージを膨らませながらリズムあそびや制作等、子どもたちの意欲、自主性を大切にしながら感性を育てている。日々の様子を活動写真にまとめたり、アート週刊として開催し、保護者にも開示している。

◎「自然と触れ合う保育」

- ・近隣の浜田公園に出かけ四季折々の景色に触れたり、あおむし、カブト虫の飼育を通して生き物に親しみ、命の大切さを学ぶとともに、季節の野菜作りを通して土の感触や収穫の喜びが味わえるようにしている。

◎「異年齢児保育」

・年長組を中心に小さい子の着替えや昼寝時の補助、散歩の時に手を繋いであげるほか、行事の縦割り保育など小さい子に対して優しく接することでいたわりの気持ちを持ち、又小さいクラスの子も大きい子がしてくれるお世話に喜んだり、憧れの気持ちを抱くなど相乗効果を生み出している。

◎「食育・健康活動」

- ・厨房職員と保育教諭が連携しながら食育を進め、「箸の持ち方、マナーの話」他、年齢に応じたクッキングや保護者を含めた試食会、親子クッキングを計画している。
食物アレルギー児に対して日々、保護者と連携を持ち、全職員で共有しながら安全な食事提供を行う。
職員が子どもの食に関して、より一層の知識習得のため武庫川農場ファームでの体験研修や勉強会に参加している。
- ・看護師を配置し、日々の発育状況、在園児の怪我や体調不良、発熱の対応のほか、ネウボラさくらんぼの子育て支援を行いながら育児相談窓口も設けている。

◎「職員育成の取り組み」

・キャリアパスシステムにのっとった研修や部外研修のほか、法人基本理念研修、幹部及び幹部候補生研修、主任・副主任研修、チューター研修、働き方改革研修、学び合い研修、地域貢献推進会議、職種別会議等、法人が主催する研修に積極的に参加し、職員育成に取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年9月1日（契約日）～平成31年2月22日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目（前回 2015年度受審）

⑥ 総評

◇ 特に評価の高い点

- （1）法人の「経営3か年計画」を踏まえた単年度の「事業計画」を策定して、年度はじめの事業計画説明会で全職員に周知して取組み、四半期毎に「進捗状況検証シート」にて進捗確認、評価、見直しを行い、年度での見直し結果は次年度の計画策定に反映させ、PDCAサイクルを廻して取組んでいます。
- （2）福祉人材の確保、定着の観点から、「働き方改革会議」を行い、働きやすい職場づくりに関する取組を行っています。
- （3）個別の連絡ノートが、全歳児あり、保護者の方と子どもについての様々な情報を共有されている。
- （4）全園児・個別計画があり、丁寧に関わり把握することにより、就学に向けて引き継ぎをする準備が出来ている。
- （5）SIDS疑い事例発生時現場対応マニュアルに基づいた訓練を月1回実施されています。
特例処置訓練（アナフィラキシー・大きなけがなど）のいざというときに活かせる訓練の実施。

訓練実施後、反省課題の振り返りを行い、次の訓練に活かしている。

▼ 改善を求められる点 (b 評価となった 2項目)

評価基準 29番 III-1-(1)-② 着眼点 ① ⑦

子どものプライバシー保護についての規程や不適切な事案が発生した場合の対応方法の明文化は確認出来ませんでした。

評価基準 33番 III-1-(3)-① 着眼点 ⑥

毎年の「満足度調査」や3年に一度の「第三者評価の保護者アンケート」実施時の浮かび上がった課題に対しての具体的な改善に関しては進化の余地があります。

⑦ 第三者評価結果に対するこども園のコメント

- ・今回、第三者評価受審を受け、全職員がチェック項目を点検することで保育の振り返りが出来ました。保護者のニーズをつかみ、要望を頂いている戸外遊びに関しては近隣の浜田公園を利用したり、日々の保育の中にもリズム遊びや運動遊びを取り入れ体幹づくりに取り組みます。
そんな中、取り組みが十分ではなかった指摘事項も明確になり、地域の社会資源の提示等、すぐに着手できるものは新たに作成し、改善に取り組むことが出来ました。保護者の方が地域の施設をより利用しやすいようにサポートしていきます。
プライバシー保護規定のマニュアル化は委員会組織等を活用しながら着手していく必要があります。
出来るだけ多くの保護者の方の声を吸い上げるべく、保護者アンケートの回収率は職員間で共通認識のもとさらに向上をめざして今後意欲的に取り組んでいきたいと思ひます。
- ・保護者からいただいたご意見、ご要望は真摯に受け止め丁寧で迅速な対応に努めます。日頃からコミュニケーションを密にし、信頼関係を構築しながら職員のチームワークのもと、日々の保育に精進していきたいと思ひます。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念、教育・保育目標・基本方針を明文化して、「事業計画」、「保育園案内」、機関誌「さくらだに」、ホームページ等に掲載して周知しています。また、事業計画説明会、スタッフ会議・研修等で職員に周知して取り組んでいます。保護者には、「園案内」、「重要事項説明書」等で説明し、保護者満足度調査(年1回)で周知状況を確認しています。</p>		
<p>アウトカム評価 < 園の取組み方法に対する評価 ></p>		
<p>I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。</p> <p>⑥ 理念や基本方針の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2018年 10月実施 保護者アンケート結果 (総数 66 家族) 回収率 回収 37 /配布 66 = 56 %</p>		
<p>設問1 保育園の理念・方針をご存じですか?</p>		
<p>回答 ⑤よく知っている 6 (16.2 %) ④まあ知っている 23 (62.2 %) ③どちらともいえない 5 (13.5%) ②あまり知らない 2 (5.4 %) ①まったく知らない 1 (2.7 %) ①未記入 0 (0 %)</p>		
<p>⑤ よく知っている 6 (16.2 %) + ④ まあ知っている 23 (62.2 %)</p> <p>= 合わせて 29 (78.4 %)</p>		
<p>AA 想定する周知状況になっているか? BB どの程度の周知状況が目標なのか?</p>		
<p>毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか、回収率についても合せて、何%程度を目標とするのか園内で議論され、数値による目標管理もご検討下さい。</p> <p>【 数値目標があると知恵が深まります 】</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業全体の動向について、法人園長会、保育士関連の情報誌、新聞等から情報を得て、地域の動向は市や区からの提供資料等により把握し分析しています。また、地域における福祉ニーズに関するデータは毎月の入園希望の動向や保育体験・見学者からの意向等も把握して法人の、「児童運営会議」(毎月開催)でコスト・利用者の推移、利用率等を確認し分析しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>具体的に改善すべき課題は「人材育成」・「働き方改革」・「各委員会」等で明確にしてスタッフ会議で職員に周知して取り組んでいます。また、改善の進捗状況等は理事会等で報告されています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>H28年度に「5年後のビジョン」「経営3か年計画」、を法人にて策定しています。H30年度は「経営3か年計画」の最終年度として進捗状況を検証して、次の「経営3か年計画」や「5年後のビジョン」の計画・検討を「経営計画策定委員会」で行っています。</p> <p>【 中長期計画の主な内容 】</p> <p>2016年度 実施 …… 異年齢保育の充実、子育て相談の充実、地域開放行事促進 2017年度 実施 …… ネウボラ事業、屋外活動の推進(屋上庭園と地域の公園の活用) 2018年度 実施 …… 「ネウボラ事業」の促進、子育て支援事業の継続</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「経営計画3か年計画」の最終年度として、身近な課題(地域貢献への積極的展開・利用者や地域から信頼される施設・自立経営を目指す、経費削減等)について計画を策定しています。</p> <p>【 当該年度 平成30年度事業計画の主な内容 】</p> <p>実施済 …… 「ネウボラ事業」の促進、第三者評価受審(2回目) 実施予定 …… 地域の子育て施設としての機能を果たす・職員のキャリアに応じた教育・保育力の育成</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<コメント> 「事業計画」は事業計画説明会で職員に周知して、各課題について各委員会やスタッフ会議等で共有して取組み、進捗状況を定期理事会や施設長会議で確認し、評価、見直しも行われています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<コメント> 「事業計画」の主な内容は「クラス懇談会」での説明や「園だより」「掲示物等」で周知しています。また、「防災対策」等についてはその都度資料を作成して周知しています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<コメント> 「保育課程検討委員会」で保育の内容を検討し「保育計画」を立て、実践、振り返りを行い、「こども主体（個の育ちの尊重）の保育を組織的に行っています。また、評価基準に基づく自己評価（年1回）や第三者評価（1回/3年）を受審して、スタッフ会議、サービス評価委員会、運営会議で検討・分析を行っています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづきこども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<コメント> 評価結果は、スタッフ会議内で共有し、それぞれの委員会で改善策を立てて実施し、進捗状況の確認も行われています。また、「経営計画3か年計画進捗状況検証シート」でも実施状況の評価と見直しが行われています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長の責務と役割は「職務分担表」に明記されており、スタッフ会議や開発計画等で周知を図っています。「こども園としての基礎の確立」を目標とするビジョンを策定して取組を明確にしています。また、有事(災害、事故等)における責任者が園長であり、不在時の権限委任についても「消防自営計画」「事業計画」で明確にしています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は法人主催の研修及び外部の研修等で学び、また、「遵守すべき法令一覧表」を作成して職員にも周知しています。</p> <p>訪問調査11/26(月)に、職員の脳裏に關係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、確認しました。</p> <p>職員が回答した關係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育指導計画」の添削や個別のミーティングから課題を把握して、改善のための「保育課程検討委員会」を作り自ら参画しています。また、全職員が「年間研修計画」の中で保育の向上につながる研修に参加しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設の現状や課題について「月次報告」にまとめ、法人の「児童運営会議」、「保育園運営会議」等で他施設からの意見も参考にして、対応を文書化して供覧やスタッフ会議で周知し、各委員会に振り分けて改善や実効性の向上に取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『人事管理マニュアル』に記載されており、チューター制度による育成も実施しています。また、「経営計画」で人材の確保や育成について策定して、法人内の「人材確保会議」や毎月の「児童運営会議」で具体的な計画を立てて取組んでいます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『人事管理マニュアル』の「キャリアパス表」、「人事基準」に記載され、職員には説明会やスタッフ会議で周知しています。「自己評価シート」で一人ひとりの課題を設定して、半期毎に「育成面談」を行い評価して処遇の水準や改善策を検討して総合的な人事管理を行っています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「職務分掌」で役割を明確にして、職員の就業状況(出勤簿、休暇届等)をデータ化して園長や主幹・副主幹保育教諭で把握しています。また、「衛生推進委員会」が心身の健康と安全に努め、スタッフ会議で職員に周知し、「働き方改革会議」や「個人面談」が職員の相談窓口にもなっています。職員の生活に合わせた勤務形態や時短での勤務等ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みも行っています。また、「働き方改革会議」を行い働きやすい職場づくりにも取組んでいます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「人事考課制度」の中のキャリアパス、「職務分担表」で目標を明記して、人事考課面談で「自己評価シート」を作成して目標設定を設定して、人事考課制度の育成面談(年2回)を実施して進捗状況や目標達成度の確認を行っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「職員マニュアル」やキャリアパスで基本姿勢や実施すべき業務を明示し、専門技術や専門資格についても、「事業計画説明会」において明示されています。「研修計画」に基づく教育・研修内容は研修報告を供覧して職員間での共有も行われています。人事考課などで「研修計画」の評価・見直しも行われています。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の資格や知識や技術の水準を把握して、チューター制の導入や主幹・副主幹保育教諭、担任によるOJTを行っています。また、キャリアアップなど専門性に合わせた研修や外部研修に関する情報も供覧して提供されています。研修に際しては、シフトの調整をしながら参加できるよう配慮しています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>『実習生受入れマニュアル』を整備し、基本姿勢を明文化して取組んでいます。受け入れ先に応じた、プログラムを用意しています（現在、保育士、保育教諭の養成校より受入れ）。指導者に対する研修も「マニュアル研修」にて実施しています。-実習期間中も学校側から様子を見に来ていただく等連携もとられています。</p> <p>【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】</p> <p>平成30年度 2人、 平成29年度 4人、 平成28年度 2人</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページ 及び 社会福祉法人の財務省表等電子開示システムにおいて情報公開がされており、苦情・相談の対応や内容についても情報公開されています</p> <p>【法人HPや財務省表等電子開示システムによる情報公開状況】 2018年11月26日現在（社会福祉法改正に基づく）</p> <p>① 事業報告 ② 決算報告、③ 現況報告書、④ 定款 ⑤ 役員報酬規程 等</p> <p>社会福祉法人の財務省表等電子開示システム</p> <p>http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等に関して、会計基準、職務分掌規程等でルールと権限・責任を明確にして、法人本部より説明され全職員に周知しています。</p> <p>年1回の法人による内部監査、法人本部において外部の公認会計士による外部監査を行っています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 基本理念や「経営3か年計画」にて「地域社会との共生」を掲げ、地域貢献への積極展開を目指し、地域との関係を明確にしています。様々な地域資源の情報を掲示して保護者に提供しています。近隣の医療機関や近隣行政機関等に関する情報を記載した「社会資源」を一覧表にし、玄関に掲示しています。また、近隣小学校との交流行事やもちつき等への参加や教育・保育体験や見学等を随時受入れています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント> ボランティア受け入れに関する基本姿勢、登録手続き、配置、事前説明等の項目や学校教育等への協力等について明文化した『ボランティア受入れマニュアル』を整備して、マニュアルに基づいて支援を行っています。 【 直近3カ年 ボランティア等受け入れ実績 】 (トライやるウイーク含む) 平成30年度 7 人 平成29年度 8 人 平成30年度 7 人		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<コメント> 市、小学校、私保連園長会等と連絡体制をとり、市役所、区役所、子ども家庭センターとの連携もとられています。医療機関一覧や区発行の育児情報誌や保健所からの資料等は掲示したり、「社会資源」を掲示したりされています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① こども園が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<コメント> 夏の遊びの提供、お誕生日会、クリスマス会、人形劇等交流を意図した取組や、「体験保育」「育児相談」、育児支援としての身体測定と測定値の評価等を実施して参加を呼びかけています。 災害時の避難施設ではないが3Fの多目的ホールを地域に開放された空間として災害時に受入れできるようにしています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 一時保育事業、育児相談、発育測定、体験保育等を通して情報交換を行い把握しています。また、市役所、区役所、小学校等などと連携を取り把握しています。 これらの活動のほか法人保育園看護部で「ネウボラ事業」に取り組んで地域貢献の活動を行っています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した教育保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 理念や方針に、子どもを尊重した保育について明示し、スタッフ会議で職員で考察し理解を深め実践をしています。遊びの中、生活を通して、物の貸し借りや譲り合いを伝えたり、知らせたりして、子どもが互いを尊重する心を育てるため取り組みを行っています。「入園のしおり」、「クラス便り」等の発行や、保護者会や懇談会を実施することで保護者の理解を図っています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 「女児の排泄・着替えは、男性保育教諭はしない」「幼児クラスの着替えは、場所を決めておこなう」等、職員間で認識のもと保育にあたっています。また、法人の基本理念でもある「人権擁護」の観点からも定期的に勉強会を実施し、「保育の質の向上」を目指しています。ただ、子どものプライバシー保護についての規程や不適切な事案が発生した場合の対応方法の明文化は確認出来ませんでした。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対してこども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 利用希望者に対して園の選択に必要な情報を提供する為、ホームページを公開しています。来園する方には、「入園案内」や「重要事項説明書」等を用意しています。保育体験や施設見学会で1対1で話を伺いながら、丁寧な説明を行っています。また、電話で見学や誕生日会の参加を受け付けています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 入園時は「重要事項説明書」にて丁寧に説明し、変更にあたっては、変更箇所を明確にして説明し、保護者より同意のサインを入手しています。理事会承認が必要な変更の場合は、法人本部指導の下、実施しています。園の考えをしっかりと伝え、理解してもらえるように日々の保護者との関わりを大事にしています。頂いた意見の対応は速やかに行っています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ こども園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 卒園・退園・転園の際は、区と連携し、教育・保育の継続性に配慮した手順を定めています。園の利用が終了した後も、子どもや保護者が相談できるように園長や主幹保育教諭、クラス担当が窓口となるルールとしています。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

「連絡ノート」を用いて日々の子どもの様子のやりとりをし、子どもが楽しく健やかに過ごせるよう「申送り表」への記入で職員間での共有に努めています。年始に各クラス懇談会を行っている。個別で面談やクラス懇談に出席、参加しています。

毎年、「満足度調査」を行ったり、行事ごとにアンケートも実施し、サービス評価検討委員会を設置し、分析・検討し、スタッフ会議で職員に周知しています。ただ、浮かび上がった課題に対しての具体的な改善に関しては進歩の余地があります。

今回、実施した2018年10月の保護者アンケート結果は、56%の回収率（37件回収/66件配布）でした。この機会に、過去実施したアンケート結果への要望の対応・改善状況を振り返り、今後は出来る事から、速やかな改善を行い、その状況を保護者に伝えていくことで、回収率は大幅に進歩すると思われまふ。

☆ 保護者が感じている “ 幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆

- ① 持ち物（保護者が準備するもの）がほかの園に比べて少ないので楽。
- ② 看護師の先生が配置されている。病気、けが、発達の事等信頼して相談させていただくことが出来安心。
- ③ 働く親からすると柔軟に対応して頂けるので助かります。遠足時のお弁当まで用意して頂いて感謝しかないです。
- ④ 園全体で子供の事を見てくれている。先生同士の伝達が良くできている。
- ⑤ 一人一人の個性を大切にしている。
- ⑥ 英語、絵画など専門的な指導がある。家庭ではなかなか取り入れることが難しいので、園で専門的な事を指導して頂けることはとてもありがたい。
- ⑦ 異年齢の子供たちとの振れあひが多いのでお互いの成長のきっかけ作りが出来る。
- ⑧ Webカメラがあるので、仕事の合間に見ることが出来ます。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

苦情解決の体制は、苦情解決責任者：園長、苦情受付担当者：主幹保育教諭、第三者委員を2名指定し整備されています。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した「苦情について」文書を保護者に配布し、玄関に掲示もしています。また、意見箱を玄関ホールに設置しています。園で発生した苦情や保護者からの意見は本部に報告し、6園園長会・児童施設運営会議で共有内容検討し、保育部門苦情解決部会（年1回）で第三者委員の方の意見を聞く機会を持っています。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を「入園案内」や「重要事項説明書」に記載しています。相談室を設置し、相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮しています。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた『苦情解決マニュアル』を整備しています。そのマニュアルは、毎年、法人指導の下、更新しています。 保護者の思いを会話や連絡ノートの内容からくみ取り、対応はできる限りその日のうちにしています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長を中心にリスクマネジメントを行う環境研究委員会を設置しています。災害・事故などの状況に合わせた対応やその際の責任者が『マニュアル』に記載されています。ヒヤリハットで事例の収集を行い、その都度回覧などで周知しています。環境研究委員会で事例の集計を行い、それを元に委員会・各クラスから防止策の検討・実施が行われています。環境研究委員会・保健委員会から安全確保や事故防止に関する研修を行い、月1回以上、安全確保に関する訓練や、評価や見直しを行っています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>最高責任者を園長とし、看護師及び保健研究委員会のメンバーを中心とした管理体制を整えています。『法人マニュアル』及び、行政発行の『感染症対応マニュアル』に従い行動できるよう、『マニュアル』を供覧し、職員間で内容の共有を行っています。看護師及び保健研究委員会のメンバーが中心となり、スタッフ会議などの場で感染症の蔓延に関する予防行動についてや安全確保についての勉強会を行っています。感染症の発生や蔓延を防ぐため、日々子ども・職員の体調管理に加え、保健研究委員会や環境研究委員会を中心に『マニュアル』に基づいた保育環境整備を行っています。感染症の園内発生時には、その状況を掲示しています。また、近隣地域での感染症流行状況の周知や家庭内で発生した時の対応方法を「おたより」や掲示によって定期的に行っています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>平成 30 年度、6/18（月）AM7：58 頃、大阪府北部地震（M 6.1 震度 4）や西日本豪雨・複数の台風被害があったことから、関連 6 園で「保育園の災害対策」を見直しています。環境研究委員会により、安否確認の方法が決められ、避難訓練を月 1 回行い周知しています。備蓄については、管理栄養士が整備を行い、「備蓄リスト」を作成し、水や食料を確保し、玄関近くには手押し台車を用意し、緊急持ち出し品を積載しています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>食中毒発生時の食事提供方法や、連絡先等を『マニュアル』に記載しています。厨房職員の集まる会議等で『マニュアル』を読み込み、変更点や改善点を話し合い見直しを行っています。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉓・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの避難方法、保護者への連絡方法等を記載した『マニュアル』を作成しています。法人の主幹、副主幹会議で年に一度マニュアルの見直しを行っています。定期的に、対応訓練も実施しており、2019年3月には、最悪のケースを想定して、凶器を持った不審者に園舎内に侵入された想定での避難訓練計画も予定しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<コメント> 『乳幼児保育マニュアル』等を作成し、標準的な実施方法（Standarization）を新任保育教諭が実践しやすいようにしています。子どもは日々成長していることを職員が意識し、子どもの自主性を大切にする保育を心掛けており、それが実践出来ているか主幹保育教諭が確認・指導しています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<コメント> 標準的な実施方法を記載した『マニュアル』等は、園長、主幹保育教諭を中心に見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。変更箇所がある場合は、指導計画との整合性を反映させています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> 指導計画策定の責任者は園長とし、看護主任や厨房職員も交えてスタッフ会議等で協議を行い、教育・保育過程に基づき、「年間計画」、「月間計画」、「週案」等の指導計画を作成しています。 また、保護者と面談を行い、子どもを今後どのように育てていきたいのか等を聞き取り、指導計画に反映しています。必要に応じ、神戸市の専門機関や役所と連携を行い適切な対応を行っています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 3か月に一度の保育過程検討委員会で主幹保育教諭や園長も交え、振り返りや改善点などを話し合っています。また、月に一度のスタッフ会議、文書の回覧で保護者との面談内容やご意見を全体で把握し実行しています。その都度、子ども、親のニーズに合った計画が立てられているが、話し合い、洗い出しを行っており、その内容を議事録として残しています。評価の結果変更点が生じた場合、年間計画から見直し、柔軟な対応を行っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<コメント> 子どもの発達状況や生活状況は、「個別経過記録」、「個別計画書」、「週案反省」等に記録し、把握できるようにしています。記録方法は統一されており、職員に周知されるべき情報は全職員が参加するスタッフ会議、フロアごとのフロア会議や書類の供覧等で行っています。		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録の管理体制方法は、『個人情報保護規定』に定め、職員に対する教育は、入職時に研修を実施し、各職員より「誓約書」に署名をもらっています。保護者には、個人情報の取扱いとして、入園時と年度更新時に説明しています。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程（全体的な計画）の編成		
A①	A-1-(1)-① こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる教育・保育のための環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- ① 乳児保育室、幼児保育室ともに、衛生的かつ、ゆったりとした空間が整備されています。
ランチルーム、教育・保育室が別空間で確保されていて、食事と遊び、睡眠の場所の確保がされており、安心して過ごせるようになっています。
午睡用布団も個別にあり、毎日シーツ交換されていて清潔に保たれております。
- ② 幼児は、英語、キッズ、音楽リズム、絵画などのプログラムがあり、様々な表現方法を学ぶ機会が多く取り入れられています。園庭が小さいですが、近隣公園や屋上・テラスなどにも積極的に出て、身体を活発に動かして遊ぶ様子が見られます。保護者の方にも認知されるように、玄関に掲示するなど工夫もされております。
- ③ 全園児個別ノートがあり、保育園の様子、家庭での様子を日々やりとりを丁寧にされております。
個別ノートは、個人日誌へも自動反映されおり、ICT化されて職員の業務軽減もされております。
- ④ 神戸市幼保小連携推進事業【神戸つばめプロジェクト】をもとに、近隣小学校と密な小学校連携がなされております。就学する学校でも『ピアノカ』指導があるので、5歳児で『ピアノカ』を導入し、小1プロブレムの解消にもつなげています。
- ⑤ 就学前の健康教育の一環として、【健康保育プログラム】の実施。自分の心や身体にも興味を持ち、最終相手の気持ちに興味を持つということを目指して熱心に取り組んでおられます。
- ⑥ 秋・冬に内科検診・歯科検診の実施。検査結果に基づいて必要な支援を担当・看護師・主任・園長等で話し合い、日々の保育に反映し、保健計画に反映されています。健診結果は、個人へお知らせし生活改善のアドバイス等家庭との連携を図り必要に応じて、面談も実施されています。

食育に対する取り組み

食へのマナーを、ランチルームに掲示し、特に【食事の時の姿勢】について熱心に取り組んでおられます。ただ姿勢で、正しい食具の持ち方、使用方法を子どもたちにわかりやすく、絵で明示されています。
実際の昼食時も、保育士の先生が子どもたちへ食事マナーについて熱心に声掛けする姿が印象的であった。菜園活動にも取り組んでおられ、当番制でみずやりをしたり、時には間引きなどしたり、お世話を熱心に取り組んでいます。

健康・保健面での取り組み

就学前の健康教育の一環として、【健康保育プログラム】の実施。自分の心や身体にも興味を持ち、最終相手の気持ちに興味を持つということを目指して熱心に取り組んでおられます。
特例処置訓練として、【SIDS疑い事例発生時現場対応マニュアル】に基づき、月1回訓練の実施。訓練の実施後、振り返りを行い次回の訓練へ活かしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

特記事項

<p>個別ノートにて、家庭と保育園の連携を図っている。日々の送迎時のコミュニケーションは、必ず実施している。毎月発行されているおたより、カラー印刷で製本状態にされていて、写真なども用いられて保護者の方にも読んでもらいやすいように工夫がされています。</p> <p>虐待についても『マニュアル』を職員で読み合わせを行い、適切に対応されている。管理職が窓口となり、子ども家庭センターなど関係機関と連携を図っている。</p>

A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

特記事項

<p>職員の【自己成長シート】を用いて個別の目標を立てて、目標にむかって取り組んでいる。人事考課での面談もこのシートを活用し、自己評価を行っています。</p>

以 上

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園様 段取り表

キック・オフ (法人本部より 専務理事等3名様 が来園)	保護者アンケート (配布～回収 14日) 配付 回収 弊社へ 家族 80% 郵送	自己評価 サポート	自己評価 弊社送付	訪問調査 (評価者3人)	改善状況の確認 (法人専務理事来園) 不足の中から工夫が生まれる	報告書 (案)送付	WAMNET 結果公開
9/7 (金) 済 PM7:20~9:00	10月下旬 済	10/15 (月) 済 PM1700~1830	11/13 (火) 済	11/26 (月) 済 AM9:30~3:30	1/8 (火) 済 PM3:00~5:00	1/10(木) 済	2/22 (金) 済

訪問調査当日 11/26 (月) AM9:30~PM3:30 園長、主幹保育教諭、保健師 法人の統括園長も参戦



改善状況確認「不足の中から工夫が生まれる」2019年1/8 (火) PM3:00~PM5:00 園長、主幹保育教諭、サービス評価委員、法人の専務理事、統括園長



認定こども園 神戸さくら保育園 山中 隆子 園長殿 山下愛主幹保育教諭殿

いつもお世話になります。 訪問調査 11月26日(月)の段取りを ご送付致します。

訪問調査計画書

- ポイント (1) 兵庫県の評価基準 67項目に沿った仕組みがあるか、機能しているか
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか、説明責任を果たせるか

2018年 11月 26日 (月)

評価員	加藤 文雄 (HF10-1-0002)	リーダー 吉山 浩 (HF05-1-0098)	現役の主任保育士(HF12-1-002)
9:30	ご挨拶 ①弊社より本日の進め方等のご説明 ②園長より力を入れて取り組んでいる点の説明 ③園内見学		
10:15	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理 (18項目)	III章 適切な福祉サービスの実施 (20項目) 及び III章 40 食の衛生管理、 A章 A14 アレルギー対応 A16 食事提供 【 栄養士・調理師項目 】	A章 教育・保育実践 (20項目) 【 栄養士・調理師項目を除く 】 〔 教育・保育状況観察 を含む 〕 0歳～5歳児 各部屋を随時
昼食	園児と一緒に給食 (当日現金で3人分お支払いします)		
午後 13:00	(上記の続き)	(上記の続き)	(上記の続き)
14:50	評価員3名で打合わせ (*どこか打合用スペースの確保をお願いします)		
15:10	最終会議 (本日の結果のご説明)		
15:30			

★ 理念、保育方針、教育・保育目標、遵守すべき法令10個が職員に周知徹底されているか、全員に聞き取り致します

☆ お昼は、園児と一緒にそれぞれ別のクラスで給食を御手配お願い申し上げます

補足) 子ども中心のご対応でOKです ①終了予定時間15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

注1) 自己評価表は、11/9(金)迄に、メール添付でご提出下さい。

注2) 1-力を入れて取組んでいる点 及び 2-食育、健康保健面での取組 は、当日11/26朝に3部お渡し下さい。

こども園 神戸さくら保育園 1歳児 リス組 アンケート結果 1

2018年10月 総家庭数 15家族 10回収/15件 回収率 67%

I 認定こども園の理念・方針 について							
1	認定こども園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		2	5	2	1	0	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		3	4	0	0	0	0
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の教育・保育は、その理念・方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		2	4	0	0	0	1

こども園 神戸さくら保育園 1歳児 リス組 アンケート結果 2

2018年10月 総家庭数 15家族

10回収/15件 回収率 67%



No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	見学は、快く受け入れてくれましたか。	7	0	0	3	0
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	7	2	1	0	0
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	10	0	0	0	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	10	0	0	0	0
8	園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	8	2	0	0	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	9	1	0	0	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	8	2	0	0	0
Ⅲ 年間の教育・保育や行事						
11	年間の教育・保育や行事について、十分な説明がありますか。	10	0	0	0	0
12	年間の教育・保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	6	2	0	2	0
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	9	1	0	0	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	9	1	0	0	0
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	8	1	0	0	1
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	7	3	0	0	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	8	1	0	1	0
18	遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	9	1	0	0	0

こども園 神戸さくら保育園 1歳児 リス組 アンケート結果 2

2018年10月 総家庭数 15家族

10回収/15件 回収率 67%



No.	質問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
V 「生活」 について						
19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	10	0	0	0	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	3	3	0	4	0
21	お子さんの体調について、常に心配りされていると思いますか。	10	0	0	0	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか。	10	0	0	0	0
23	給食のメニューは充実していると思いますか。	9	1	0	0	0
24	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	9	1	0	0	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	9	1	0	0	0
26	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	10	0	0	0	0
VI 快適さ や 安全対策						
27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	8	2	0	0	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	9	1	0	0	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか。	7	3	0	0	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	0	0	9	1	0
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	9	1	0	0	0

こども園 神戸さくら保育園 1歳児 リス組 アンケート結果 2

2018年10月 総家庭数 15家族

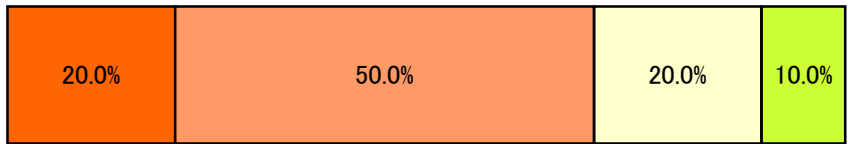
10回収/15件 回収率 67%



No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅶ 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	9	1	0	0	0
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	10	0	0	0	0
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	9	1	0	0	0
35	登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。	7	3	0	0	0
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	5	5	0	0	0
37	開園時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	10	0	0	0	0
38	連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	6	4	0	0	0
Ⅷ 教諭の対応						
39	あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。	10	0	0	0	0
40	担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	10	0	0	0	0
41	教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	7	3	0	0	0
42	園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	8	2	0	0	0
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	8	2	0	0	0
44	教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	9	1	0	0	0
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。	10	0	0	0	0

【I 認定こども園の理念・方針について】

1, 認定こども園の理念・方針をご存じですか？



- よく知っている
- まあ知っている
- どちらともいえない
- あまり知らない
- まったく知らない
- 未記入

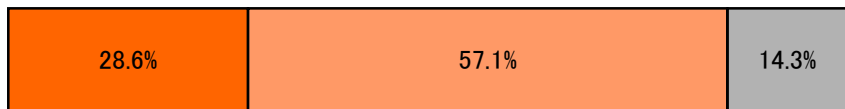
「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？



- 賛同できる
- まあ賛同できる
- どちらともいえない
- あまり賛同できない
- 賛同できない
- 未記入

3, 日頃の教育・保育は、その理念・方針と一致していますか？



- 一致している
- まあ一致している
- どちらともいえない
- あまり一致していない
- 一致していない
- 未記入

はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

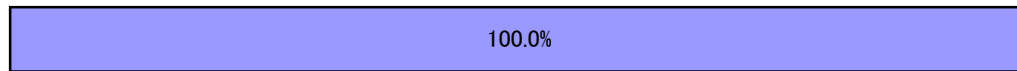
4, 見学は、快く受け入れてくれましたか



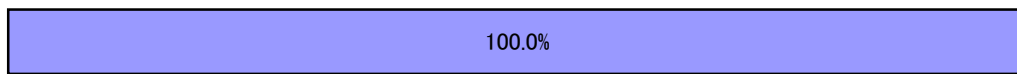
5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



6, 入園時に、個別の面接はありましたか



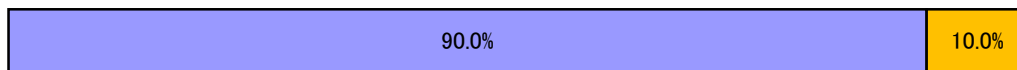
7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



8, 園の理念や方針、こども園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか



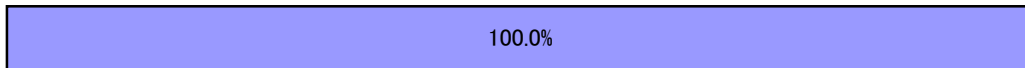
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 教諭の対応】

39, あなたのお子さんは園の生活を楽しんでいると思いますか。



40, 担当教諭はお子さんの良いところや個性を認めていますか。



41, 教諭の教育・保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。



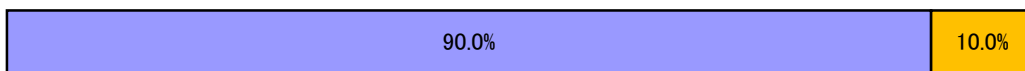
42, 園長や教諭に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。



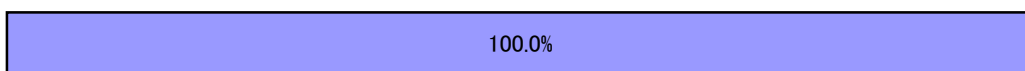
43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 教育・保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。

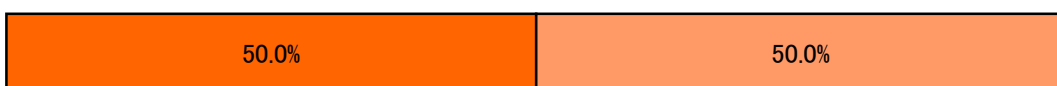


45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



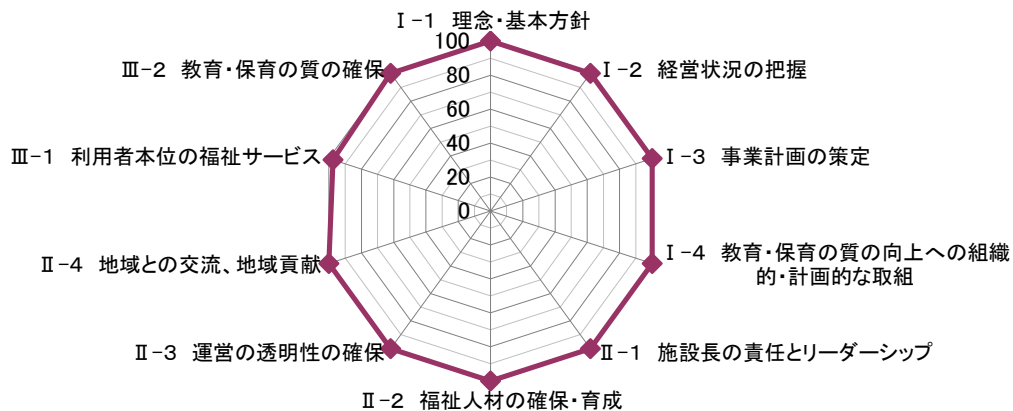
【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.5

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満



I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	72	97.3
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0

I～III 達成度



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0

A 達成度

